

ファミリーホームの設置事例(児童養護施設連携事例)

<ホーム名 : 広島修道院>

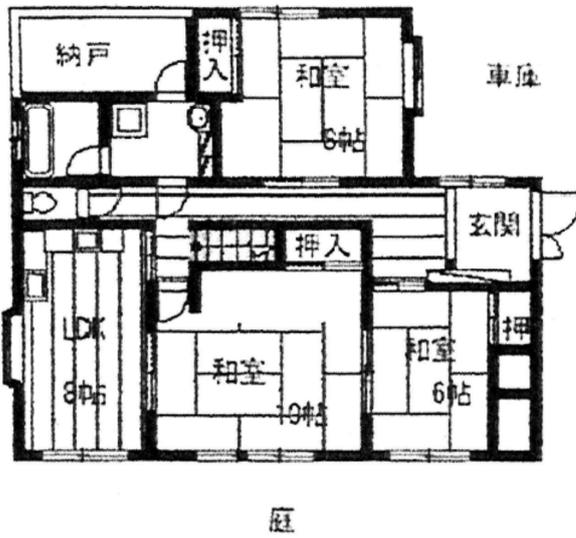
1. 児童養護施設の基本情報

- (1)法人名 社会福祉法人 広島修道院
- (2)設置主体 社会福祉法人 広島修道院
- (3)認可定員 100名
- (4)併設施設 広島乳児院・広島修道院保育園
- (5)住所 広島県広島市東区尾長西二丁目8番1号

2. ファミリーホームの基本情報

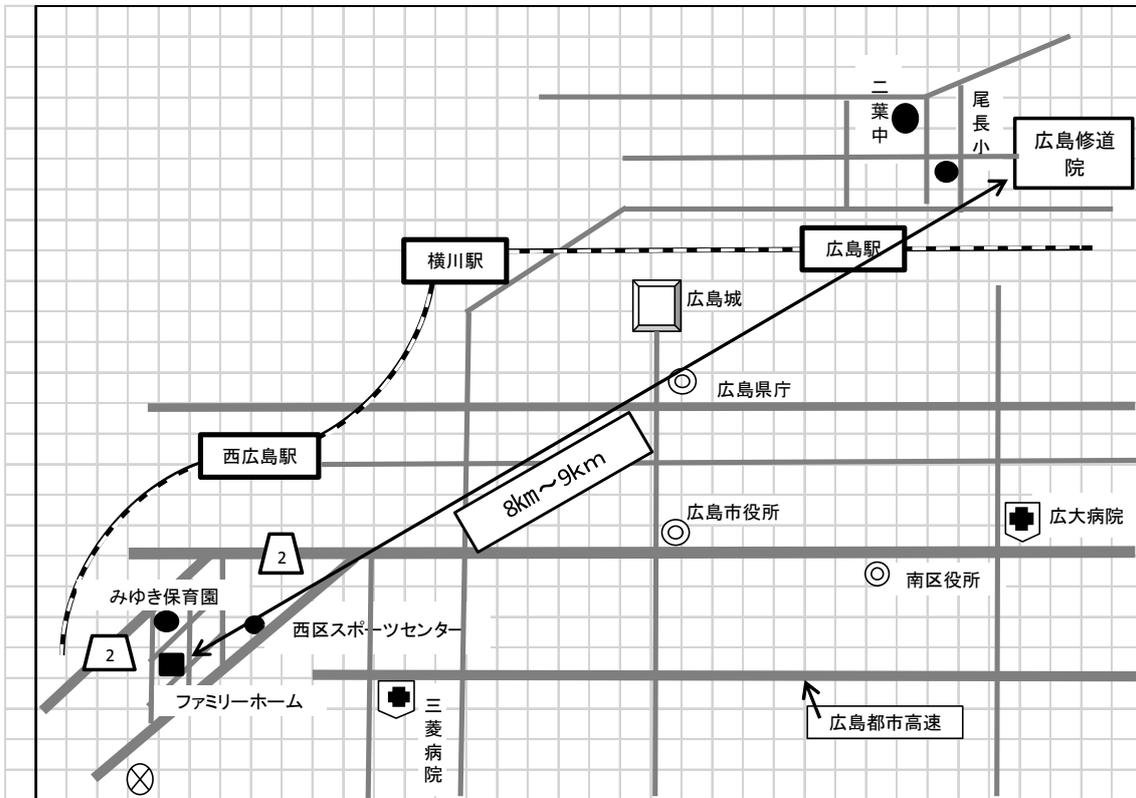
- (1)ファミリーホーム吉田 ～母譜(もつぷ)～
- (2)定員 6名
- (3)住所 〒733-0834 広島市西区草津新町1-10-5
- (4)外観写真





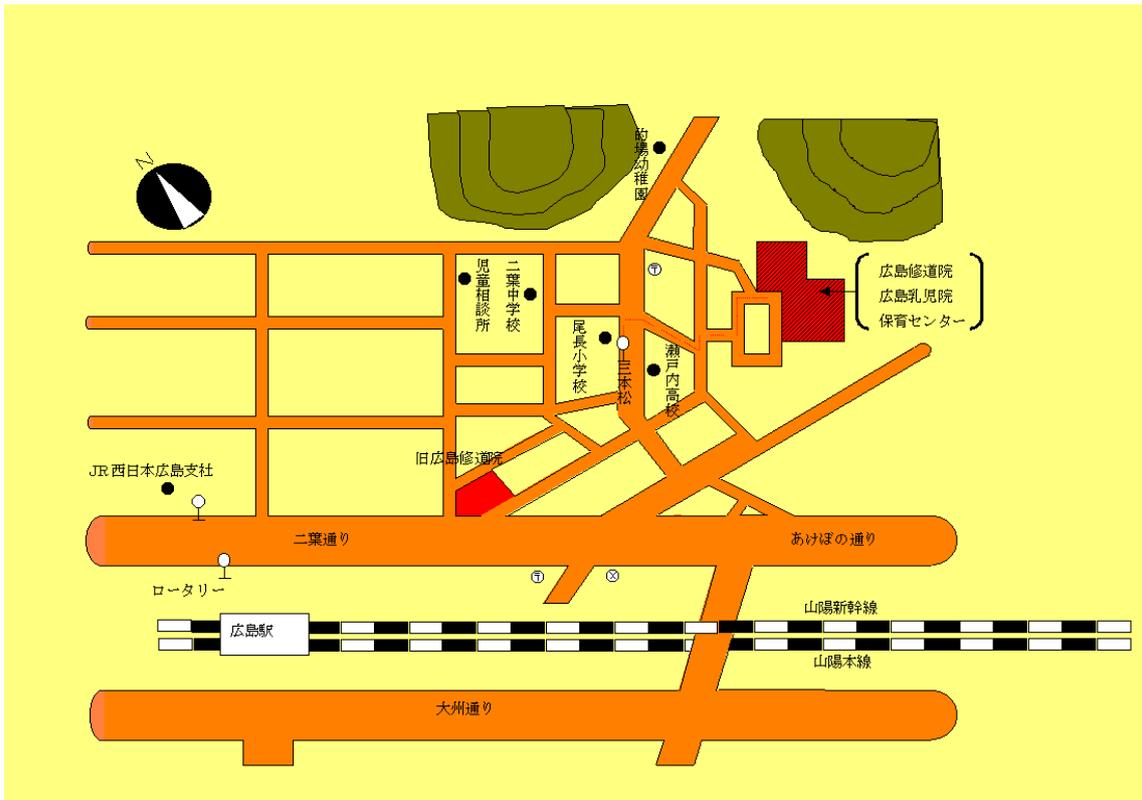
3. 児童養護施設とファミリーホームの建物配置、概要

(1) 児童養護施設とファミリーホームと関係機関との位置関係

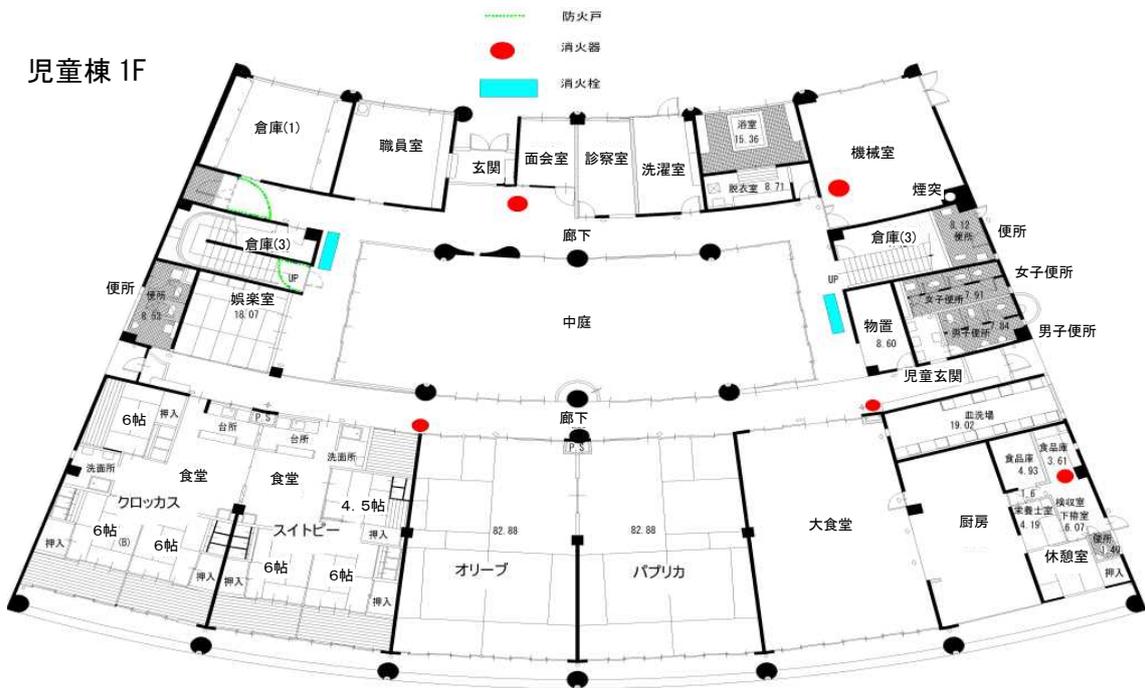


(2) 児童養護施設の概要





児童棟 1F



(2) 具体的に連携を進めるための方法と他の関係機関との連携手順

- ・乳児院から2名の委託(平成26年4月現在)。
- ・広島市児童相談所・広島乳児院・広島修道院・ファミリーホームの関係者で定期的に連絡会を設ける。
 - 広島修道院と広島乳児院と児童相談所(毎月1回)・ファミリーホームの関係者(3か月に1回)で児童の処遇会議を中心に行っている。
- ・ファミリーホームの職員さんの実習・研修の実施で連携を深める。

[連携を開始された当初の具体的な取り組み・連携の進め方]

- ・ファミリーホーム職員の広島乳児院での実習、広島修道院心理士による研修、広島修道院家庭支援相談員との意見交換を行った。その上で、広島市児童相談所の新担当職員との定期連絡会(対象児童を中心とした)を行っていった。
- ・ファミリーホームの性質から、閉鎖的になりやすく問題が内在しやすいことから、スーパーバイズのできる苦情解決委員に施設長になってほしいとの要望があり承諾する。

[連携体制が構築されるまでに要した期間]

- ・2～3か月

[連携による効果]

- ・児童の将来展望を考えたときの措置の選択の幅が広がった。
- ・児童養護施設職員が、子どもとファミリーホームの養育者等とが豊かな人間関係を構築している状況等を垣間見ることによって、ファミリーホームに対する理解を深めることができたように思われる。

(3) 児童養護施設とファミリーホームの役割分担

[連携の具体的な内容・役割分担]

- ・管理運営面の資料提供とアドバイス
- ・他機関との連携の在り方のアドバイス
- ・人材育成の共有
 - * 社会的養護の学習会の参加
 - * 新任研修の参加
 - * 各種研修などの情報発信と共有
- ・養育者が1名であるため、緊急時の応援施設としての位置付け
 - * 養育者の病気などにより養育が不可能になった場合
 - * 個別の関わりにおいて、ストレスフルになった場合のレスパイト

・乳児院などからの委託が2名あることによる連携

＊ 発育、発達の情報交換を定期的に行う

＊ 保護者との関わり調整及び連携

〔連携を進めていく上で苦労された点〕

・児童養護施設と乳児院が同一法人で同敷地内にあるが、別棟にあることや業務においての差異があるため、二者の関係性を調整することが難しかった。

・ファミリーホーム自体が新しい事業であり、児童養護施設職員がファミリーホームに対しての共通理解を図ることが困難であった。

(4) 連携を進めたことによる効果

〔児童養護施設側から見た効果〕

・児童の家庭復帰が難しく、里親委託が望ましいが、委託に至らなかったケースもあったが、ファミリーホームという新たな事業によって、委託に至る可能性ができた。

・ファミリーホーム設置者が元児童養護施設職員であったこともあり、互いの認識に共通する点も多い。このことにより、よりファミリーホームを認識・理解することができ、資質の向上にもつながっている。

〔ファミリーホーム側から見た効果〕

・管理運営面のサポートがあったこと。

・人材育成の効果。

・緊急時の対応の仕組みがあること。

5. その他

(1) ファミリーホームとの連携に関して今後取り組んでいきたいこと・計画

・施設がマネージメントする

— ファミリーホームを希望する人材を募集、または開拓し、施設内の小規模施設などにおいて一定期間の研修を行う。また、設置する際に、申請業務などの支援、援助、補助及び、運営のノウハウを提供するなど、事業開始までマネージメントを行う。安定した事業が見込まれるまでは、施設傘下のホームとし、その後独立する子どもの養育支援、人材育成、レスパイトケアについては継続的に支援連携を図る。

・施設が里親型ファミリーホームをサポートする

— 里親・ファミリーホーム支援事業機関として機能化を確立する。

— 里親・ファミリーホームの予算、要望などの取りまとめを行う。

— レスパイトケアの重要性を研修などで行う。派遣型レスパイトも検討する。

— 心理士・看護師・里親支援専門相談員の定期的な訪問を行う。

(2) これから連携を考えている児童養護施設へのアドバイス

・家庭的養護の共有を図り、子どもたちの「育ち」と「育て直し」を探求していく。